

令和4年度

第4期 小野市地域福祉計画等策定支援業務

仕様書

令和4年4月

兵庫県小野市

1 業務の目的

令和4年度に計画の最終年度を迎える「第3期小野市地域福祉計画」、令和5年度に計画の最終年度を迎える「小野市自殺対策計画」の見直しを行い、重層的支援体制整備事業の実施にあたっての「重層的支援体制整備事業移行計画」も含めた3種類の計画（以下、「3計画」という。）のニーズ調査及び計画策定を一体的に行うにあたり、専門的スキル・知見を得るため策定支援を得ることを目的として、本公募型プロポーザルにおいて、広く提案を募るものである。

策定にあたっては、市民ニーズや各種団体の意見を幅広く把握するためのアンケート調査等の基礎調査を行うとともに、3計画に係る指針や国の動向、社会情勢の変化を踏まえるとともに、県の関連計画、福祉関係法令、本市の総合計画及び福祉関連計画との整合を図るものとする。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

第4期小野市地域福祉計画等策定支援業務

(2) 業務の期間

契約締結の日から令和5年3月28日までとする。

3 予算

本業務の委託料の上限額は、下記のとおり（消費税および地方消費税を含む）とする。

（単位：円）

計画名	上限額
小野市重層的支援体制整備事業移行計画 兼 第4期小野市地域福祉計画（素案）	¥1,000,000
第2次 小野市自殺対策計画（素案）	¥700,000

4 業務の内容

(1) 基礎調査の実施及び分析

3計画策定の基礎資料とするため、市民・福祉関係団体等向けのアンケート調査票の作成、アンケートの実施、調査結果の入力・集計・分析を行い、報告書を作成する。

①市民アンケート 調査

調査対象 2,000件（市想定 回収率40%見込）

②福祉関係者・関係団体等アンケート 調査

調査対象 250件程度（市想定 回収率80%見込）

①、②について受託事業者が実施する事項	①、②について発注者が実施する事項
<ul style="list-style-type: none"> 調査票項目を整理し、調査票データの作成（40問程度、規格：A4版、単色刷） 	<ul style="list-style-type: none"> 調査票印刷 送付用封筒、返信用封筒の作成の作成 封入（調査票、返信用封筒）、封緘、発送
<ul style="list-style-type: none"> 調査結果のデータ入力・集計(クロス集計、圏域別集計等)・分析 調査結果報告書の納品（A4版2色刷り概ね30P程度×50部） 電子データによる納品（CD-R等の作成） 調査票・調査結果報告書：エクセル又はワード 集計・分析データ：エクセル 	<ul style="list-style-type: none"> 返信された調査票の開封 調査票の受託事業者への転送（最後は市へ返却）

※調査票の配布及び返信に伴う郵便料は市で負担する。(調査票の返信先は市社会福祉課とする。)

※納品は再編集可能なファイル形式及び状態にて印刷用のPDFデータとともに、その電子媒体(DVD-R等)を納品すること。

※調査結果については、結果をわかりやすく整理し、報告書として取りまとめること。

③重層的支援体制整備事業関連実施機関へのヒアリング調査

調査対象：重層的支援体制整備事業に含まれる事業を実施中もしくは今後実施主体となりうる分野を所管する市の各部署、市社協、事業受託者

(③について受託事業者が実施する事項)

・ヒアリング項目を整理し、ヒアリング調査票を作成

※改正社会福祉法は下記3事業の一括的な実施を求めている。

- ・包括的相談支援事業（地域包括支援センターの運営（介護分野）、基幹相談支援センター等機能強化事業等（障害分野）、利用者支援事業（子ども・子育て分野）、生活困窮者自立相談支援事業（生活困窮分野））
- ・地域づくり事業（地域介護予防活動支援事業・生活支援体制整備事業（介護分野）、地域活動支援センター機能強化事業（障害分野）、地域子育て支援拠点事業（子ども・子育て分野）、地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業（生活困窮分野））
- ・多機関協働事業等（多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業）

(2)会議等の運営支援

- ・小野市地域福祉計画 兼 重層的支援体制整備事業移行計画策定委員会への出席（※3回程度を予定）並びに会議資料の作成、アンケート策定に係る関係機関との打ち合わせ等へ

の出席（※1回を予定）、必要に応じた資料説明

- ・小野市自殺対策計画策定委員会への出席（※2回程度を予定）並びに会議資料の作成、アンケート策定に係る関係機関との打ち合わせ等への出席（※1回を予定）、必要に応じた資料説明
 - ・各回の審議内容及びスケジュールの提案
 - ・委員等の意見を取りまとめ、その意見を反映した計画案の修正
 - ・小野市重層的支援整備事業プロジェクトチーム（仮称）への出席（※2回程度を予定）並びに会議資料の作成、必要に応じた資料説明
- ※遠隔会議システムの使用等を可とする。

(3) 小野市重層的支援体制整備事業移行計画 兼 第4期小野市地域福祉計画（素案）（以下、重層的支援体制移行等計画）兼 小野市自殺対策計画（素案）の作成・印刷・製本・納品及び概要版の作成

- ・小野市重層的支援体制整備事業移行計画 兼 第4期小野市地域福祉計画（素案）
A4版2色刷り概ね80P程度×10部
イラスト等を入れて親しみやすい工夫をすること。
- ・小野市重層的支援体制整備事業移行計画 兼 第4期小野市地域福祉計画（素案概要版）
A3版1色刷り1枚（両面可）…データ納品のみ
- ・小野市自殺対策計画（素案）
A4版2色刷り概ね70P程度×10部
イラスト等を入れて親しみやすい工夫をすること。
- ・小野市自殺対策計画（素案概要版）
A3版1色刷り1枚（両面可）…データ納品のみ
- ・3計画の計画書（素案）の印刷用版下、ホームページ掲載用PDF及び概要版データを電子媒体（DVD-R等）で提出

※上記成果品については、本市が指定する電子データ（アドビシステムズ社のPDF、マイクロソフト社のワード等）をCD-Rその他電子記憶媒体に保存して提出すること。
なお、成果品納入後であっても、業務内容及び成果品について、問い合わせ、その他の対応を求めることがある。

6 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、本市担当職員と十分に協議すること。
- (2) 本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ業務を遂行する。